

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：第2松風園	種別：生活介護
代表者氏名：前川 恵	定員（利用人数）： 45名
所在地：〒242-0005 大和市西鶴間2-24-1	
TEL：046-274-2426	ホームページ：http://www.oak.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1977年5月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大和しらかし会	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 36名
専門職員	生活支援員 47名 理学療法士 1名
	栄養士 1名 作業療法士 1名
	看護師 4名 嘱託医 6名
施設・設備の概要	活動室7 医務室、食堂2、トイレ

③理念・基本方針

<基本理念>

障害を有していてもそれぞれの人権は尊重されなければなりません。さらに、人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員として、また、共に生きるものとして障害を有するもの自身やその家族、地域、行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、心を合わせて支援する体制が必要です。当園が長期にわたり大和市における療育の拠点として支援に当たってきた足跡と使命を継承し、新たなサービスの提供主体として、大和しらかし会を設立し、地域社会の中で暮らし、家族とともに歩み、自らが望む生活を営むことができることを願い、障害を有するもの自身とその家族、地域、行政との協働の拠点となることを基本理念として掲げます。

<基本方針>

- ①内在する人間性を理解し、社会の一員として成長するよう支援します。
 - ②一人一人の能力を把握し、その能力を活かし、社会の一員として自立した生活が営めるよう支援します。
 - ③社会の一員としての基礎知識の体得、社会適応能力を持てるよう支援します。
- また、これらの方針を促進するために
- (1) 交流の場、療育の場、活力の場として充実した在宅支援サービスの提供を行います。
 - (2) 多様なサービスを総合的に捉え、利用者が望むサービスに対して創意工夫した提供体制を整えます。
- を基本目標とします。

④施設・事業所の特徴的な取組

○利用者の自律・自立に向け、本人のストレングス（強み）に着目して、一人でできることが増えるよう支援目標を策定している。利用者の障害特性を理解し、得意な部分を活かす支援を、家族と一緒に考え工夫して取り組んでいる。一連の作業工程を、カードや写真など本人の理解しやすい方法で確認し、動機付けすることで、自律的・自発的行動を促している。また、社会性を身に付けることや、経験を積み重ねるために、

日帰り旅行など、外出の機会を設けている。社会性を育てることを意識した日課や、行事を取り入れている。自立に向けて、グループホームの体験利用や、他施設の清掃作業（コロナ禍で現在は中止）も提供している。

○事業計画の基本方針に、家族の連携及び家族の支援の充実をあげている。毎日連絡帳を使って、利用者の支援状況や自宅での様子について、家族と情報を交換している。個別支援計画作成前の面談時には、事前面談シートに利用者の生活状況などを記入してもらい、その内容を中心に、家族との意見交換や利用者本人を代弁した情報を得ている。また、家族からの要望、相談については随時面談を行い、思いを受け止めるよう努めている。月に1回家族会、年に1回家族懇談会（各グループ）を開催し、家族との意見交換を行っている。革製品の製作は家族の紹介による仕事で、利用者の就労意欲の一端を担っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月26日（契約日） ～ 2024年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（2020年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○第2松風園は、大和市障害福祉センター松風園の2階にあり、市の指定管理者として地域における中核的な支援機関の役割を担い、自閉症スペクトラムなど、重い障害を持つ利用者の日常生活や作業、運動、社会生活を支援している。

○利用者は障害特性により、4つのグループに分かれて活動している。ダウン症の方、自閉症スペクトラムのある方、発達障害のある方、身体障害（重複）のある方などで、グループを構成している。自閉症スペクトラムのグループでは、一人ひとりに日課ボードを用意し、カードや絵カード、写真、イラストなどで構造化している。作業や活動は、開始前に心身の状態を確認して、無理強いしないように努めている。一人ひとりの作業スペースを確保し、衝立で仕切り、利用者が安心して作業ができるよう工夫している。大声や不適應行動に対し、クールダウンできる部屋も用意している。

○下請け授産作業（テレビ台の組み立て、部品の袋詰め、革製品など）や、自主制作作品の販売などを行っている。仕事で得た収入から工賃を支払い、就労意欲の向上を図っている。衣類の着脱、整理整頓といった身近自立など、ひとつひとつの積み重ねを行いながら、地域生活が行えるよう支援している。

○利用者のほとんどが重度の障害を持っているので、日頃の行動や表情、目線などで思いやニーズを受け止めるようにしている。意思確認が十分に行えない利用者には、面談時に一人ひとりの障害に応じた方法で思いを聞き、併せて家族からは本人を代弁する情報を得ている。イラストや写真、カード、ホワイトボード、アイパットなどを利用して、個別支援に取り組んでいる。

○嚥下や咀嚼機能に障害のある利用者は、理学療法士による摂食訓練などを行うほか、歯科医師による指導も受けている。家族と確認し合い、一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみなど）を提供している。食物アレルギーを持つ利用者には除去食を、偏食のある利用者には代替え食（ご飯をパンに替えるなど）を提供している。また、利用者に合わせた自助具や食器を使っている。食事の開始時間も個人のペースに配慮したり、集団が苦手な利用者にはスペースを区分して個別対応している。

○利用者が主体的に機能訓練や生活訓練が行えるよう、理学療法士や作業療法士が家族と連携を取り、訓練機器を準備して積極的に利用している。作業場面でも、個々の利用者に合わせて作業具に工夫を凝らしている。

○主治医の看護処置指示書に基づき、医療的ケアを行っている。てんかんや医療的ケア

を必要とする利用者に対して、緊急時対応一覧表を作成し、園内や送迎車での対応に備えている。また、医療的ケアマニュアルを作成し、職員と情報を共有するため、医療的ケア会議を定期的に行っている。重度の利用者の日帰り旅行には、看護師が必ず同行している。

○鶴間駅前に利用者が立ち、赤い羽根共同募金のボランティア活動を3年ぶりに行っている。高齢者施設でのタオル畳みのボランティア活動はコロナ禍で中止しているが、日々の作業の中でタオル畳みを行い、再開後に継続して作業ができるようにしている。タオルが畳めるようになったら、次はTシャツ、パンツと難易度を上げて、日常生活でできる作業を増やすことを目指している。希望者はあおぞらパーティーに参加し、他事業所の利用者と交流している。自由参加のイベントとして、月数回、園内でリトミックやアートクラブ、音楽クラブ、フラダンスがあり、費用は実費で行っている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日頃の支援内容や活動をこのように評価していただき、ありがとうございます。利用者支援にあたり、意思確認や選択の機会をあたりまえ、支援のベースとしているため、改めて評価していただき、やっていることが正しかったと思えました。

利用者にさまざまな経験をしてもらうための行事も、自由参加としており、その日の気分や体調で参加、不参加を決めています。今年度から立ち上がった行事ですが、楽しみにしていただける利用者があるので、継続していきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり